

# 佐渡市総合計画

## 基本構想が策定されました。

○計画策定につきましては、総合計画審議会を設置し、50名の委員の皆様から協議検討をしていただき9月5日に「基本構想」の答申がされました。9月議会で基本構想が議決され、今後はその構想を基に「基本計画」の策定を行います。今回はその「基本構想」の概要を紹介します。

「佐渡市総合計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し内容は次のとおりです。

### 【基本構想】

佐渡市が目指す「将来像」や「基本目標」を定めるとともに、その目的達成のための基本的な考え方(施策の大綱)を明らかにし、まちづくりの基本方針を示します。  
期間/平成17年度～平成26年度の10年間

### 【基本計画】

基本構想で定めた将来像と施策の大綱を受けて、分野別に現状や課題を明らかにするとともに、基本的な施策の体系を示すものです。  
期間/平成17年度～平成21年度前期5年間  
平成22年度～平成26年度(後期5年間)

### 【実施計画】

基本計画に定められた施策を具体的な事業として実施していくことを目標とするもので、それぞれの実施年度、事業量などを明らかにします。

期間/3年計画のローリング方式

すべてを佐渡の未来と子どもたちのために



☆基本理念

豊かな自然

薰り高い文化

活気あふれる新しい島づくり

新しい佐渡のまちづくりは、ここに住み学び、働くすべての人々の協働がなければなりません。市民がお互いを尊重し、賑わいのある島づくりを目指し、さまざまな分野に積極的に参画できる地域社会のもとで、市民が行政との協働により、自信と誇りを持てるまちづくりを進めることを基本とします。

将来像

人情と優しさのあふれる島

トキの舞う美しい島

文化の薫るおけさの島

## 愛せる・誇れる島

働く汗の光る島

笑顔と長寿の明るい島

# 基本目標と施策

## 充実した生活基盤

歴史・文化的資源や恵まれた自然環境を背景として、健康・福祉サービスの充実と市民一人ひとりが心豊かな生活を実感できる「ゆとり」と「うるおい」のまちづくりを推進します

自然と調和のとれた  
安全と安心のまちづくり

交通体系の整備  
市街地の整備  
河川、海岸、湖沼及び周辺整備  
地域情報化基盤の整備

自然と共生するまちづくり

自然環境の保全  
住宅・公園緑地等の整備  
衛生施設の整備  
水道・下水道事業の促進  
新エネルギー導入促進

安全安心のまちづくり

消防防災・救急体制の整備  
交通事故防止対策の推進  
防犯対策の充実

健やかで思いやりの  
あふれるまちづくり

健康づくりの推進  
医療体制の充実  
地域福祉の充実  
社会保障の充実

## 魅力ある就業環境

地場産業の振興と観光産業の育成、佐渡観光のイメージアップと受入れ態勢の一層の充実を図り、若者が定着する魅力と活力にあふれたまちづくりを推進します。

豊かな暮らし、  
魅力と活力のある  
まちづくり

農林水産業の振興  
商業の振興  
工業の振興  
観光産業の振興  
新たな産業の育成  
地域振興拠点の整備



## 人が輝く交流促進

様々な分野で市民が主体となり、地域及び都市市民との交流・連携を促進し、市民参加のまちづくりを推進します。

文化を大切に  
一人ひとりをはぐくむ  
まちづくり

知育・徳育・体育の  
調和した学校教育の充実  
いつでもどこでも・だれでも  
学べる生涯学習の推進  
伝統と魅力ある地域文化の育成  
生涯にわたるスポーツ活動の振興

住民主役でふれあいと  
にぎわいのまちづくり

市民参画型まちづくりの推進  
世界に開かれた国際交流の実現  
パートナーシップによる  
男女共同参画の推進

スリムで効率的な  
行財政のまちづくり

効果的・効率的な行財政運営の推進  
市民協働によるまちづくりの推進  
組織・機構の整備と  
新たな人事管理制度の構築  
市民の視点に立った  
公共サービスの提供

